



土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第518号 平成29年度第3号



茂木町 鎌倉山と雲海

栃木の土地改良

第518号 | 平成29年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	大久保寿夫	1
栃木県知事	福田 富一	2
栃木県農政部長	渡邊 和明	3
全国水土里ネット会長	二階 俊博	4
参議院議員	進藤金日子	5

秋の叙勲

本県で旭日単光章（土地改良事業）2人受章	6
----------------------	---

会議

平成29年度第3回理事会を開催	7
平成29年度第1回農業農村整備部会を開催	7
女性職員研修関係	8
水土里ネット広報女性部会（東日本）へ参加	
とちぎ女性活躍応援フォーラム2017へ参加	
女性活躍研修へ参加	

竣工式

県営経営体育成基盤整備事業（城山地区）竣工記念碑除幕式 及び竣工記念式典	9
県営経営体育成基盤整備事業（小倉地区）竣工式及び完成祝賀式	9
県営小貝川沿岸2期地区土地改良（区画整理）事業竣工式	9

事業情報

第40回全国土地改良大会が静岡県で開催	10,11
とちぎ“食と農”ふれあいフェア2017に出展	12
田んぼアート～稲刈り体験～	12
平成29年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会を開催	13
「農業農村整備の集い」を開催	13,14
農業農村整備を推進する会を開催	15
平成29年度換地土部会先進地視察研修	16
平成29年度県営土地改良事業の換地業務に係る感謝状贈呈式を開催	16,17
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017を開催	17

会員情報

シリーズ土地改良区紹介⑩水土里ネット真岡	18,19
「那須疏水」が世界かんがい遺産に登録 （水土里ネット那須野ヶ原）	20
思川西部土地改良区における田んぼダムの取組みについて	21

案内

「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」の登録	22
株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	22
第100回通常総会のお知らせ	23
出前講座を活用しましょう	23
ホームページ作成サービスのお知らせ	23



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 大久保 寿夫

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より本会の業務運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、猛暑や異常気象がもたらす突然の豪雨、また長雨に伴う日照不足などの影響で、本県では水稻作付指数が 93 となり 11 年ぶりに「不良」（94 以下）になるなど、大きな農業被害をもたらしました。

一方、昨年は 10 代の活躍がめざましい 1 年でもありました。将棋では史上最年少プロとなった 14 歳の藤井聡太四段がデビュー以来、将棋界最多の 29 連勝を飾り、またスポーツ界でも多くの若者が活躍する姿はすがすがしく、若い才能の開花が日本の元気につながることを改めて認識させられました。

さて、ご案内のとおり、本年は、国の農政改革に伴い、米の生産数量目標の配分や直接支払交付金が廃止されるなど、農業を取り巻く環境が大きく変化しようとしています。こうした厳しい環境で、産地間競争力を勝ち抜き、本県農業が成長産業として発展していくためには、生産コストの縮減や高収益作物への生産シフトによる収益性の向上が不可欠であり、その実現のためには、水田の大区画化や汎用化

を図る基盤整備事業がなによりも重要であります。

加えて、老朽化した農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策の推進といった農村地域の強靱化対策、更には ICT の活用による新たな農業水利システムの構築などを積極的に進めて行く必要があります。

このような中、昨年 9 月には、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない圃場整備事業や、ため池等の耐震化を急速に進める事業の創出、また、機能向上を伴う施設更新の事業手続の簡素化を盛り込んだ改正土地改良法が施行され、全国で新たな事業に対する期待が高まっています。本県におきましても、絶好の機会ですので、多くの地区において事業が実施されることを期待するものであります。

本会といたしましても、このような現状をしっかりと受け止め、新たな制度が円滑に進められるよう、国、県と協力しながら会員の皆様に支援し、農業農村の発展のために、積極的な役割を果たしていきたいと考えておりますので、会員の皆様には引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



皆様、あけましておめでとうございます。

日本経済は、国内総生産が7期連続のプラス成長となり、有効求人倍率は全都道府県で1倍を上回るなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、地方においては、賃金の伸び悩み等から、景気回復の実感は乏しいとの声も聞かれます。

こうした中、昨年は、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の各プロジェクトを推進するとともに、地方創生の更なる深化に向けて、栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生^{いちご}15戦略」に掲げた取組を積極的に展開して参りました。特に計画の中間年にあたる「15戦略」については、「県民所得」や「観光消費額」、「農産物輸出額」などの指標は順調に推移しているものの、「転出超過数」など人口動態に関わる指標は改善が見られず、より実効性のある取組を進めていく必要があります。

このため、「元気発信プラン」や「15戦略」に基づく施策につきましては、国の「人づくり革命」等とも呼応しながら、それぞれの進捗を踏まえより確かな成果に結びつくよう、更に取組を加速させて参ります。特に、UIJターンの推進や女性が働きやすい職場環境の整備、関西圏等における観光や企業誘致に関する情

報の発信力強化などに取り組むことにより、「とちぎ創生」の実現を図るとともに、市町との協働による水害対応タイムラインの作成や妊娠から出産・子育て期まで切れ目なく支援できる仕組みづくりなど、「安全・安心なとちぎづくり」を推進して参ります。

また、いちごの生産量50年連続日本一を契機に1月15日を「いちご王国・栃木の日」として宣言し、県内各地でのイベントや多様な主体による協賛事業などの集中プロモーションを展開することで、本県のブランド価値の向上と県産いちごの更なる発展を図ります。加えて、広大で水利に富んだ水田を活用し、露地野菜等の土地利用型園芸作物の生産拡大を図る「園芸大国とちぎづくり」を積極的に推進するなど、農業の力強い成長産業化に向けた取組を展開して参ります。

社会が大きく変化する中、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを十分に生かしながら、すべての分野で「選ばれるとちぎ」の実現を目指して、全身全霊で取り組んで参りますので、皆様のより一層の御理解と御支援をお願いいたします。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

栃木県農政部長

渡邊 和明



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本県農政の推進、とりわけ農業農村整備の推進に特段の御理解と御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢を見ますと、TPPをはじめとする国際化の進展や人口減少による食料消費の減少、更には、平成30年産からの米政策の見直しなど、大きな変革の時を迎えております。

こうした状況の中、本県におきましては、大消費地に近いという地理的優位性や農業者の高い技術力などの強みを活かしながら、「成長産業として進化する農業・栃木」を基本目標とする「とちぎ農業“進化”躍動プラン」に基づき、“園芸生産の更なる拡大”や“収益性の高い経営体の育成”など、子供たちに夢を与える魅力ある農業・農村の実現に向けた各種施策を展開しているところです。

特に、本県農地の8割を占める“水田”に露地野菜等の園芸作物を取り入れた「土地利用型園芸」の

生産拡大や、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積などに力を入れているところであり、その基礎となる農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の整備、防災減災対策など、次代の経営を見通した「稼げる農業」の生産基盤づくりを推進しております。

また、農村の豊富な地域資源を保全・活用し、活力に満ちた明るく元気な農業農村づくりを進めるためにも、市町等との連携のもと多面的機能支払による地域共同活動への支援や、農村地域における再生可能エネルギーの利活用の促進、更には、広域化する農作物の鳥獣被害に対する総合的な支援等を積極的に推進して参りたいと考えております。

今後とも、土地改良区並びに栃木県土地改良事業団体連合会の皆様とともに、本県農業農村整備の着実な推進を図って参りますので、各地域における一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心から御祈念申し上げ、新年の御挨拶いたします。

新年にあたって

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

会 長 二階 俊博



平成 30 年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年また、多くの災害に見舞われました。7 月には九州北部地方を中心として集中豪雨が、また、8 月には台風五号が和歌山県に上陸、9 月には台風 18 号が鹿児島県、高知県、兵庫県に上陸しました。さらに 10 月になって台風 21 号、22 号と続けて発生し、沿岸部を中心に非常に大きな被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に 7 割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成 30 年度当初予算は 328 億円の増の 4,348 億円、平成 29 年度の補正予算を合わせると、5,800 億円と平成 22 年度的大幅削減を上回る水準となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、一昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い

手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年の通常国会では改正土地改良法が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。また、防災・減災対策の強化や事業実施手続の簡素化といった使い勝手の良い事業制度も整えられました。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

引き続き「闘う土地改良」で全力

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員

進藤

金子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力とご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たにして皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいる覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する対応です。第一に、本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物（麦、大豆等）や高収益作物（野菜等）の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に、米の直接支払交付金（10a当たり7500円の交付）が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体として農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担の少ない土地改良事業の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要がありますと考えます。こうした視点から、新たに制度化させた農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年見直された土地改良制度等を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。今年度補正予算で昨年に引き続き1,452億円の追加がなされ、更に平成30年度当初予算政府案においても4,348億円（対前年328億円増）が計上され、補正と当初を合わせて5,800億円を確保するなど着実に予算が回復してまいりました。これは、まさに「闘う土地改良」の成果であります。私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

栃木県におかれましては、国際化に対応できる経営体の育成に向けて、農地中間管理機構と連携した圃場整備事業や農地耕作条件改善事業等を、積極的に取り組んでいるとお伺いしております。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私自身、今年も引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力投球で皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟を新たにしていくところです。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



秋の叙勲 本県で旭日単光章(土地改良事業)2人受章

政府は、11月3日付けで2017年秋の叙勲の受章者(4,103人)を発表しました。

本県関係では63人(旭日章13人、瑞宝章50人)が受章しました。

この中、土地改良事業関係では、谷口正己氏(前

益子町土地改良区理事長)と本会代表監事の和氣六一郎氏(しおや土地改良区理事長)の2人が、土地改良事業の推進を通じて、農業・農村の振興と発展にご尽力されたご功績を認められ、旭日単光章の栄誉に輝きました。

旭日単光章

谷口 正己 氏

昭和10年7月8日生まれ(82歳)



【経歴】

平成9年12月～平成21年1月

益子町大羽土地改良区理事長

平成21年1月～平成29年3月

益子町土地改良区理事長

益子町大羽土地改良区理事長として、地域の農業基盤整備に大いに貢献するとともに、持ち前の実行力で、益子町内の5土地改良区の合併を主導・推進し、実現されました。

土地改良事業にとどまらず、広く農業全般に情熱を持って意欲的かつ真摯に取り組み、地域農業振興と発展に大きく貢献されました。

旭日単光章

和氣 六一郎 氏

昭和8年9月1日生まれ(84歳)



【経歴】

平成13年4月～平成22年3月

塩谷東部土地改良区 理事長

平成22年4月～現在

しおや土地改良区 理事長

平成24年4月～現在

塩谷地方土地改良推進協議会 会長

平成24年4月～平成27年3月

栃木県土地改良事業団体連合会 監事

平成27年4月～現在

栃木県土地改良事業団体連合会 代表監事

塩谷東部土地改良区理事長に就任後、塩谷町内4土地改良区の合併に尽力されました。

また平成24年4月より塩谷地方土地改良推進協議会会長を務められ、地域の農業振興と発展にご活躍されています。

平成29年度第3回理事会を開催

日 時：平成 29 年 12 月 21 日（木）

午後 4 時 30 分～

場 所：宇都宮市内

本会は、去る 12 月 21 日、宇都宮市内のホテルにおいて、第 3 回理事会を開催しました。

会議は、高橋総務部長の司会進行で開会し、大久保寿夫会長の開会



開会挨拶を述べる大久保寿夫会長

挨拶に続いて、南木好樹栃木県農政部農地整備課長から来賓挨拶をいただき、議事に入りました。

議事は、大久保会長が議長となり、横山事務局長の議案説明の後、次の議事について審議し、全て原案どおり可決されました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 29 年度一般会計予算の補正について
- 第 2 号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第 3 号議案 個人情報保護に関する規程の一部改正について

平成29年度第1回農業農村整備部会を開催

日 時：平成 29 年 10 月 11 日（水）

午前 10 時 00 分～

場 所：栃木県土地改良会館

本会は、去る 10 月 11 日、栃木県土地改良会館において、第 1 回農業農村整備部会を開催しました。



開会挨拶を述べる田井部会長

全て原案どおり可決決定・承認されました。なお、第 3 号議案の「副部会長の互選について」は、本会理事である南河内土地改良区の黒川英代理事長が選任されました。

また、會澤俊彦関東農政局農村振興部水利整備課課長補佐並びに南木好樹栃木県農政部農地整備課長を講師に研修会が行われました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 28 年度活動報告について
- 第 2 号議案 平成 29 年度事業計画について
- 第 3 号議案 副部会長の互選について

【互選された副部会長】（敬称略）

南河内土地改良区理事長 黒川 英代

【報告事項】

- (1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について
- (2) 平成 30 年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望事項について
- (3) 「農業農村整備の集い」について

【研修会】

- (1) 「平成 30 年度農業農村整備事業等予算概算要求の概要について～土地改良施設突発事故復旧事業(新規)～」
- (2) 「本県における農業農村整備の実施状況と展開方向等について」

会議は、高橋総務部長の司会進行で開会し、高橋県土連副会長並びに田井部会長の開会挨拶に続いて、南木好樹栃木県農政部農地整備課長から来賓挨拶をいただき、議事に入りました。

議事は、田井部会長が議長となり、横山事務局長の議案等説明の後、次の議事及び報告事項について審議し、

* 女性職員研修関係 *

今期は女性活躍を推進する研修等に各課の女性職員が参加しました。

水土里ネット広報女性部会(東日本)

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水） 午前 9 時 30 分

場所：東京都砂防会館

11 月 15 日、東京都内の砂防会館において、記念すべき第一回目の「水土里ネット広報女性部会（東日本）」が開催されました。各県の水土里ネット女性部会の設立秘話や近況などの報告会があり、全国的に農業農村整備活動に女性の力に注目が集まってきていることを実感する研修でした。



大津志津子 ちば水土里ネット
女性の会会長

とちぎ女性活躍応援フォーラム2017

日時：平成 29 年 11 月 10 日（金）

午後 2 時 00 分

場所：栃木県総合文化センター

去る 11 月 10 日、女性フォーラムが開催され、女性活躍を応援する企業の紹介や講演、「男女ともに活躍できる職場を目指して」と題して、パネルディスカッションが行われ、意見が交わされました。



池田心豪
(独)労働政策研究・
研究機構(JILPT)
主任研究員



参加者の様子

女性活躍研修 ～ダイバーシティと働き方改革の視点で、自社の女性活躍推進の課題と取り組みのポイントを考える～

日時：平成 29 年 11 月 16 日（木）

午前 10 時 00 分

場所：パルティとちぎ男女共同参画センター

11 月 16 日、1 日をかけて研修及びグループワークがあり、女性活躍推進上の課題と視点、取り組みのポイントを話し合う良い機会となりました。



参加者の様子



本会職員によるグループワークのまとめ発表

参加者の感想

(農地・水保全対策室)

- * 女性活躍推進のみに着目するならば、女性自身の意識だけが高まっても、雇用側・周りの職員の意識が変わっていかなければ、進んで行かないと感じた。
- * 価値観が多様化して行く中で、各々が活躍し、職場全体の意識が高まっていくにはダイバーシティがキーポイントだと感じた。

(換地課)

- * 職種の違う方々の意見を直接聞くことができ、とても勉強になりました。
- * 他の職場での女性ならではの視点やネットワークを上手に活用している様子を勉強することができ、とても良い研修でした。

(総務課)「広報女性部会」は、水土里ネットで仕事をする女性職員にとって心強く、また他県での取組みや活動報告は大きな励みになりました。本県にも、女性同士が情報を共有し、交流を深める「場」があると良いと思いますが、そのためには、男性職員の理解と後押しも必要です!!

県営経営体育成基盤整備事業(城山地区) 竣工記念碑除幕式及び竣工記念式典

日時：平成 29 年 10 月 31 日（火） 午前 10 時 00 分

場所：宇都宮市内

◇県営経営体育成基盤整備事業城山地区事業概要◇

本地区は、平成 8 年度に工事が着工されてから、20 年余りの歳月をかけて平成 29 年度に竣工となりました。

城山土地改良区（鈴木嗣夫理事長）は、去る 10 月 31 日、栃木県福田富一知事をはじめ多数のご来賓をお迎えし、除幕式及び記念式典を挙行されました。

記念除幕式では、快晴の下、厳かに執り行われ、福田知事謹書「甦る里城山の大地ここに拓く」が除幕されました。さらに、記念式典では、福田知事から、平成 8 年から 20 年余りの歳月を費やし完成されたことに感謝の意と完成後の圃場での儲かる農業に向けての新たな展開に対し激励のご祝辞をいただき、その他来賓の皆様の祝辞を頂戴し、祝宴を経て盛況のうちに終了されました。



除幕された記念碑

県営経営体育成基盤整備事業(小倉地区)竣工式及び完成祝賀式

日時：平成 29 年 11 月 25 日（土） 午前 10 時 00 分

場所：日光市小倉地内

◇県営経営体育成基盤整備事業小倉地区事業概要◇

本地区は、日光市の南部に及び鹿沼市北東部にまたがる地域に位置しており、中央を流れる一級河川沿いに広がる水田地帯です。

農地は一筆あたりの区画が小さく不整形であり、道路は狭隘で水路は用排水兼用未整備の土水路であるため耕地の汎用化、大型機械の導入等に大変な支障をきたし、農地の整備が長年にわたる念願でした。

この度、本事業により平成 18 年度から工事に着手し圃場が整備され、平成 28 年度に事業が完成となり農業経営の向上に大きく役立つことになりました。

日光市土地改良区（田井哲理事長）は、去る 11 月 25 日、多数のご来賓をお迎えし、除幕式及び記念式典を挙行されました。



除幕式

県営小貝川沿岸2期地区土地改良(区画整理)事業竣工式

日時：平成 29 年 12 月 8 日（金） 午前 10 時 00 分

場所：市貝町民ホール

◇県営小貝川2期地区土地改良(区画整理)事業概要◇

本事業は、農業生産性の向上や農業経営の高度化・安定化を図るため、平成 19 年の事業計画決定を受け、区画整理・農業用排水路・農道の整備等に着手し、以来十年余りの歳月を費やして完成したのもです。

小貝川中部土地改良区（仲山純男理事長）は、去る 12 月 8 日、多数のご来賓をお迎えし、竣工式を挙行されました。

事業経過報告や施工業者・担い手・元職員の表彰があったのちに、高木研一副理事長の閉会の辞を持って終了いたしました。



表彰の様子

第40回全国土地改良大会が静岡県で開催



日時：平成 29 年 10 月 25 日（水）

午後 1 時 00 分

場所：静岡県沼津市内

ふじのくに千本松フォーラムプラサ ヴェルデ

第 40 回目を迎えた全国土地改良大会は、全国土地改良事業団体連合会及び静岡県土地改良事業団体連合会の主催（後援：農林水産省ほか 12 団体）により、去る 10 月 25 日（水）、静岡県沼津市の「ふじのくに千本松フォーラムプラサ ヴェルデ」において、全国の土地改良関係者約 4,200 人が参集して開催されました。本県からは、会員土地改良区及び本会の役職員の総勢 109 名が参加しました。

本大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、「農業・農村の重要性」と、それを支える「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールするとともに、新たな農業の展開方向に即して、改めて農業農村整備の使命を再認識し、関係者の総力をあげて我が国の農業・農村をさらに発展させることを目的として開催されたものです。

大会は、国歌斉唱の後、はじめに伊東真英静岡県土地改良事業団体連合会長より開会挨拶、次に、二階俊博全国土地改良事業団体連



挨拶する二階全土連会長



大久保寿夫会長と喜びの受賞者
岡本芳明理事長（左）

合会長より主催者挨拶がありました。

土地改良事業功績者表彰においては、農林水産大臣表彰 6 名、農林水産省農村振興局長表彰 16 名、全国土地改良事業団体連合会長表彰 45 名が受賞されました。本県からは、岡本芳明清原南部土地改良区理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。（岡本氏の経歴は後記のとおり）

続いて、開催地である静岡県の優良地区として、2 件事例が紹介されました。

終盤の大会宣言では、静岡県東部稲作研究会会長で JA 御殿場青壮年部委員長の横山泉氏により、力強く宣言（後記）がありました。

最後に、大会旗が伊東静岡県土連会長から高貝久遠全土連副会長へ、そして次期開催県の亀谷久雄宮城県土連副会長へ手渡され、池田藤平静岡県土連副会長の閉会の挨拶をもって、式典は盛会のうちに終了しました。



高貝全土連副会長（左）から
亀谷宮城県土連副会長へ大会旗引継

第 41 回全国大会（宮城大会）

日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火）

場 所：宮城県総合運動公園「グランディ 21」

テーマ：“先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水
土里の絆 復興の歩み”

受賞者紹介 ◆全国土地改良事業団体連合会長表彰◆

岡本 芳明 氏の略歴

昭和 23 年 9 月 18 日生まれ 69 歳 宇都宮市在住

平成 4 年 6 月 清原南部土地改良区理事

平成 5 年 9 月 清原南部明るいむらづくり推進会議会長就任、現在に至る

平成 20 年 6 月 多面的機能支払交付金「チーム清南夢畑」会長就任、現在に至る

平成 21 年 4 月 清原南部土地改良区理事長就任、現在に至る

同年 同月 河宇土地改良協議会理事就任、現在に至る

同年 同月 宇都宮市土地改良協議会理事就任、現在に至る

同年 同月 鬼怒中央土地改良区連合副理事長就任、現在に至る

平成 23 年 10 月 栃木県農業農村整備を推進する会会長就任、現在に至る

平成 24 年 1 月 栃木県名誉農業士認定、現在に至る

平成 21 年 4 月に清原南部土地改良区理事長に就任し、また、事業で完了した新たな畑地帯圃場の営農対策に栃木県農業士として手腕を発揮し、地域の営農推進・発展に多大に貢献され、平成 24 年 1 月には、栃木県名誉農業士に認定されました。

国営（鬼怒中央）土地改良事業地区営農推進の取組では、清原南部土地改良区明るいむらづくり会長として、高生産農業・産地化の推進に寄与され、優良事例表彰組織として、平成 26 年 12 月には関東農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞されています。平成 27 年 7 月には農林水産省食料・農業・農村政策審議会臨時委員に就任され、関東管内はもとより全国の土地改良事業地区営農推進や政策に大きく貢献されています。

本県の農業農村整備の振興と発展及び土地改良事業地区営農推進や政策に積極的に取り組まれ、多大に貢献されたことは他の模範であり、その功績は誠に大なるものがあります。

◇ 大 会 宣 言 ◇

日本一高い山、富士山。日本一深い海、駿河湾。燦々と降り注ぐ太陽。富士山や南アルプスの山々等がもたらした肥沃な土壌と豊かな水。

これらの恵みは太平洋の海の幸まで及び、造れないものは何もないほどに恵まれた静岡県において、農業は、人と人が出会い、触れ合いながら自然の恵みを受ける安心できる産業であります。

私たちは、心を一にして力を合わせ、大地を耕しながら友を作り、家族を作ることによってつながっています。

しかしながら、生産額の減少や国際競争の荒波に直面する農業の現状は、農業の担い手の減少や耕作放棄地の拡大など、農業構造の変化が進み、その対策が急務となっています。

今後、若い人たちが希望を持って農業に従事できる環境を地域の力で整え、農山村の活力を向上させることが喫緊の課題であります。

先の通常国会において、「農業競争力強化支援法案」や「土地改良法等の一部を改正する法律案」をはじめ農業改革関連 8 法案が成立しました。

若い担い手が夢や希望を持てる新たな日本の農業を築くためには、競争力を備え、消費者ニーズに合致した質の高い農業を支援する産業政策と併せて、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策が相乗的に効果を発揮する必要があります。

そのために、農山村地域の基幹産業として成長を続ける農業である「経済」、人と自然との共生により創造・継承される自然景観等である「環境」、自立と多様な主体の協働に支えられた地域コミュニティである「社会」の、それぞれに持続性が確保された「強く、美しく、活力のある農業農村の創造」に努めていかなければなりません。

本日、ここに集う私たち「水土里ネット」は、「“ふじのくに”で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」を合言葉に、農山村の土台を創る「土地改良」にしっかり取り組んでいくことを、ここ静岡の地において高らかに宣言します。

とちぎ“食と農”ふれあいフェア2017に出展

日時：平成 29 年 10 月 28 日（土）

午前 9 時 45 分～

場所：栃木県庁

とちぎ‘食と農’ふれあいフェア実行委員会主催、今年 33 回目となる同フェアが県庁及び周辺施設で開催され、本会も主催団体として出展いたしました。

今回は、従来の「農業農村整備事業のパネル展示」のほか、全国水土里ネットが作成した、子供向けゲームアプリ（水のみち物語）・クイズソフト（水のみち大辞典）を来場者に体験してもらい、生活するうえで必要な食と農の原点である農業・農村の理解を深めつつ、楽しめる体験型を取り入れたブースとなりました。また、参加賞として、田

んぼアート米「とちぎの星 3 合」、冊子「農業農村のいろいろな働き」、「田んぼまわりでみられた生き物たち」以上 3 点を配布し、約 300 人の来場者が本会ブースを訪れ、農業・農村の大切さに触れた貴重な一日となりました。



福田富一知事らによるテープカット



今年度より導入されたドローン



パネルを用いての
本会の事業説明



iPad・タブレットを
用いたゲーム及びク
イズアプリ



田んぼアートで使用した
古代米を展示

田んぼアート～稲刈り体験～

日時：平成 29 年 10 月 15 日（日）

平成 29 年 10 月 21 日（土）

場所：小山市内 4 会場

去る、10 月 15 日、21 日に小山市において稲刈り体験が開催されました。本会が設計、測量を行った 4 会場（美田・絹・渡良瀬遊水地・乙女）で 2 日間に渡って収穫イベントが開催されました。

参加者は雨が降る中、様々な色の田んぼアート米を手で収穫するという貴重な体験を味わい、脱穀・ハゼガケを行いました。稲刈りイベントの最後には、温かい豚汁、新米のおにぎり、キュウリの漬物が提供され、雨で冷えた身体を参加者は温め、秋の恵みに感謝しました。また、イベント参加者には田んぼアート米 3kg が参加賞として配布されました。



収穫したお米を乾燥させるハゼガケ作業



おいしい新米と温かい豚汁で冷えた身体がほっこり

平成29年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会を開催

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、組織の代表者、事務担当者（土地改良区を含む。）等を対象に、10月23日～11月22日の延べ3日間、平成29年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会を県内3会場において開催しました。

研修会は、441の活動組織及び土地改良区、栃木県、市町等から1,099名の参加を得て、次のテーマについて説明が行われ、参加者は説明に聞き入っていました。

①事務支援の方策について

- ・事務委託等による事務負担の軽減
- ・組織の広域化について

②施設の点検・機能診断について

③コンクリート開水路の変状と簡易補修

質疑応答の時間では、市町協議会及び土地改良区への事務委託に関する事など、活発な意見や質疑がなされる場面も見受けられました。



研修会の様子

「農業農村整備の集い」を開催

日時：平成29年11月15日（水）

午後1時30分～

場所：東京都砂防会館

全国土地改良事業団体連合会及び都道府県土地改良事業団体連合会は、去る11月15日、東京都千代田区の砂防会館別館において、全国の土地改良事業関係者約1,200名を集めて「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長が主催者挨拶に立ち、「土地改良は今年9月に施行された改正土地改良法を基軸にして、新たな展開を図る大きな節目の時を迎えております。そして、それを具体化し、実りあるものにしていくためには、平成30年度当初予算及び

平成29年度補正予算獲得に向け、我々がしっかり団結して頑張らなければなりません。」と述べられました。

事例紹介では、用水供給で生産基盤が充実し、梅の魅力を全国に発信している和歌山県みなべ町の水土里ネット南紀用水から状況が発表されました。

要請案文提案では、静岡県土地改良事業団体連合会の小松専務理事から要請文（後記）が朗読され、これを全会一致で採択しました。

最後に、宮城県土地改良事業団体連合会の伊藤会長の音頭によりガンバロウ三唱が行われ、盛会裏に終了しました。

集い終了後、本県の参加者24名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県関係10名の衆参両院国会議員に要請を行いました。



主催者挨拶を述べる二階俊博全土連会長



要請活動の様子

要 請 書

全国の農業・農村では、本格的な人口減少社会の到来により、過疎化、高齢化、担い手不足等による農地の荒廃、農地・農業用水等の管理や営農の継続への影響が懸念される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進が重要な課題となっている。さらに、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨等未曾有の災害が発生しており、被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

このような状況を踏まえ、本年5月に、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設、また、機能向上を伴う施設更新の事業手続きの簡素化等を盛り込んだ改正土地改良法が成立した。

一方、土地改良関係予算は、平成29年度当初予算が増額確保され、平成28年度補正予算を含め平成22年度的大幅削減前の水準に回復したものの、全国各地の予算を求める切実な声は依然として大きく、事業を計画的に実施するためには、当初予算による安定的な予算確保が不可欠である。

このような中、全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、先人達のためめぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務がある。

さらに、土地改良事業の実施を通じて、高収益作物への転換、担い手の育成・確保、6次産業化等による農業所得の向上により力強い農業を実現し、食料の安定供給の確保に貢献していくとともに、農地・農業用水等の地域資源の保全管理、農村協働力の強化等を通じて、農業・農村の多面的機能の発揮に貢献していく覚悟である。

これらを果たすため、水土里ネットは、農業・農村、さらに我々自身が抱える課題を直視し、農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ、農業・農村の振興に向け積極的に貢献していく所存であり、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 土地改良関係予算については、現場のニーズに十分対応できるよう平成30年度当初予算において概算要求の満額確保をすること。また、平成29年度補正予算においても、十分な予算措置を講ずること。
- 2 改正土地改良法を積極的に活用し、担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速するため、農地中間管理機構と連携した農業者負担を求めないほ場整備等を強力に推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。また、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 3 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。併せて、農村地域の強靱化に資するよう、改正土地改良法を活用し農業者の負担や同意を求めず迅速にため池等の農業水利施設の耐震化を図る事業を推進するとともに、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 4 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用すること。
- 5 土地持ち非農家の増加等による組合員の意識の変化や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、小水力発電による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化する取組を支援すること。また、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、農業水利施設等の安定的な管理体制の整備・強化を支援すること。

農業農村整備を推進する会を開催

日時：平成 29 年 11 月 21 日（火）

午後 3 時 00 分～

場所：宇都宮市内

農業農村整備を推進する会（会長：岡本芳明清原南部土地改良区理事長）は、去る 11 月 21 日、宇都宮市内のホテルにおいて、水土里ネットとちぎの会員等約 100 人の出席を得て、「県議との懇談会」並びに「講演会」を開催しました。最初に、岡本会長が主催者挨拶を述べ、続いて大久保寿夫県土連会長並びに県議会を代表して若林和雄副議長からご挨拶をいただき、第 1 部の「県議との懇談会」に入りました。懇談会では、まず、出席していただいた各県議会議員より、それぞれの地域での農業農村整備事業に対する思いや期待することなどをお話していただきました。次に、4 人の出席者からそれぞれ次の要望が提出されました。

「事業実施に係る予算の確保について」

見目匡芳賀町土地改良区理事長

「土地改良区への支援強化について」

三田隆俊三栗谷用水土地改良区理事長

「多面的支払交付金の予算確保について」

福田洋一小山用水土地改良区理事長

「平成 29 年度補正予算について」

秋永邦治小山市産業観光部長

提出された要望については、螺良昭人自民党県連政務調査会長及び池田忠農林環境委員長並びに渡邊和明栃木県農政部長より、それぞれ自民党県連、県議会農林環境委員会、栃木県の立場から力強いコメントをいただきました。

なお、懇談会に出席していただいた県議会議員及び県職員は、次のとおりです。

若林和雄県議会副議長（下野市選挙区）

螺良昭人自民党県連政務調査会長

（宇都宮市、上三川町選挙区）

池田忠農林環境委員長（大田原市選挙区）

吉羽茂農林環境副委員長（宇都宮市、上三川町選挙区）

三森文徳県議会議員（那須烏山市、那珂川町選挙区）

五十嵐清県議会議員（小山市、野木町選挙区）

金子裕県議会議員（佐野市選挙区）

渡邊和明栃木県農政部長

清水靖夫栃木県農政部農村振興課長

南木好樹栃木県農政部農地整備課長

第 2 部の「講演会」は、進藤金日子参議院議員を講師にお迎えし、「我が国の食料と農業を考える」と題して、約 1 時間のご講演をいただきました。講演会では、図表で日本の食料供給の内訳を示され、食料自給率を引き上げるための対策を実行するには、食料安全保障や地球環

境の観点を主張する必要があると、進藤先生独自のお考えを述べられました。また、農家所得の向上を図るには、米価の安定と生産コストの削減が重要であり、引き続き土地改良予算と水田フル活用対策予算の増額が最重要課題だと述べられました。



主催者挨拶を述べる岡本芳明会長



講演会講師をお務めいただいた進藤金日子参議院議員

平成29年度換地士部会先進地視察研修

日時：平成 29 年 11 月 8 日（水） 午前 10 時 00 分～

場所：那須塩原市内

栃木県土地改良換地士部会は、去る 11 月 8 日、那須塩原市の「那須野ヶ原土地改良区連合」において土地改良換地士の資質の向上を目的として、優良先進事例視察研修会を開催し、部会員等 16 名が参加しました。

研修会では土地改良区連合職員より、土地改良区連合の概要、那須疏水の歴史、現在の保守管理についての講義及び、西岩崎頭首工の現地視察を行いました。

日本三大疏水の一つに数えられている那須疏水が先人達の熱意と努力により誕生したという講義を受け、「水」

というのが、我々が携わる土地改良事業では重要な対象であることを再認識させられる研修会になりました。



研修会参加者で記念撮影

平成29年度県営土地改良事業の 換地業務に係る感謝状贈呈式を開催

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県公館

去る 11 月 15 日、栃木県公館において、県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区に対する感謝状の贈呈式が開催されました。

式典では、平成 28 年度までに換地業務が完了した城山、小倉、小代、明神、鬼怒川西部、藤江及び針ヶ谷の 7 地区、5 土地改良区に対して、福田富一知事から感謝状が贈呈され、長年にわたり土地改良事業における換地

業務の遂行に尽力されたことに対して、敬意を表するとともに、地域農業の発展に向けてより一層ご尽力賜りたいと挨拶を述べられました。

続いて、本会田井哲副会長から、円満に換地処分が完了されたことに対するお祝いと関係地域の農業・農村の発展と関係各位の更なる活躍を祈念申し上げると来賓挨拶を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、城山土地改良区の鈴木嗣夫理事長から謝辞が述べられ、式典が終了しました。

その後、公館庭園に場所を移して、知事及び来賓を交えて受賞された関係者の記念撮影が行われました。



祝辞を述べられる
本会田井副会長



謝辞を述べられる
城山土地改良区鈴木理事長



城山土地改良区〔城山地区（宇都宮市）〕



日光市土地改良区〔小倉地区（日光市）〕



日光市土地改良区〔小代地区（日光市）〕



日光市土地改良区〔明神地区（日光市）〕



清次郎口用水土地改良区〔鬼怒川西部地区（真岡市）〕



南押原土地改良区〔藤江地区（鹿沼市）〕



針ヶ谷土地改良区〔針ヶ谷地区（宇都宮市）〕

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2017を開催

全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展が今年も開催されました。全国より 8,069 点の応募（昨年より 200 点近く多い）があり、その中から入賞 25 点、入選 204

点が選定され、12 月 10 日（日）に東京都美術館で授賞式が行われました。本県では「不二家ファミリー文化研究所賞」の受賞がありました。



全国水土里ネット会長賞

「レタスの収穫」 にしやま はるま
西山 青磨
兵庫県南あわじ市立 賀集小学校 3 年



不二家ファミリー文化研究所賞

「畑は実りがいっぱい！」 こばやし さきみ
小林 咲心
栃木県宇都宮市立 宮の原小学校 3 年



真岡西部地区

シリーズ土地改良区紹介②

水 土 里 ネットもおか

真岡市土地改良区

土地改良区の沿革、地区の概要

真岡市は、県の東南部に位置し、東に八溝山系を望み、市を中心として北東南に広大な耕地がひらけ、標高は70m 前後、勾配は 1 / 500 程度で、区域の中央を一級河川五行川が縦断し、西に一級河川鬼怒川、東に一級河川小貝川が縦断し比較的平坦で肥沃な水田地帯です。

交通網として市内を縦断するように国道 294 号線、通称「いちご街道」が益子方面へ、更に国道 408 号線が工業団地間を結び流通道とし北関東自動車真岡インターへと接続し首都圏を含め各方面への物流ルートとしてのびております。農産物は、主に米、麦ですが、最近は飼料米の作付も多くみられます。更に、園芸作物としては苺、トマト、メロン等、特に苺は県内においても出荷、販売額の上位を締め、農家にとっては最も安定した収益作物です。

また、市の中心を縦横するように真岡鉄道が通り、駅構内の SL キューロク館には往年活躍した機関車が展示され、週末には SL が運行し鉄道ファンが四季折々の風景を撮影しております。また、近年、白鳥が五行川に飛来し年々その数も増え、運が良いと黒鳥を観察することもできます。市北部には、井頭公園があり面積 93ha の広大な敷地（東京ドーム約 20 倍）には、自然植物園、緑化植物園、運動施設、更には、一万人プールや井頭温泉が隣接しており四季を通して観光客や住民を楽しませています。

本地域は、市の北東南部に位置し北部は芳賀町土地改良区、市貝町土地改良区、東部は益子町土地改良区、南部は

二宮町土地改良区に隣接し概ね市街地の周辺に位置します。ほとんどの地区が大正から昭和初期にかけ耕地整理事業が行われ、一反歩圃区用の排水路兼用の耕地でしたが、圃場整備事業によって農地の区画整理と農村環境整備がなされ大きく一変しました。

当改良区の前進は、昭和 38 年に農業構造改善事業として五行川沿岸地区団体営圃場整備事業が着工し、その他の地区においても真岡市が事業を推進し、新しい土地改良区と従来から維持管理事業を行っている地区を含めた 6 組織により昭和 44 年 4 月、合同事務所としての真岡市土地改良区協議会を発足するに至りました。そして平成 18 年度には、全地区の換地処分登記が完了。これから将来に向けて施設の維持管理事業を行っていくにあたり、自主性を確保しつつ行政と連携を深めながら、土地改良区の組織運



冬に飛来した白鳥



君島堰



強口堰



筒内堰

営基盤をより一層強化すると共に、土地改良施設の適正な維持管理体制の構築と運営の効率化を図ることを目的として10土地改良区が新設合併の手法により、平成20年4月現在の真岡市土地改良区が設立されました。受益地は、真岡市と一部宇都宮市、益子町があり、現在の面積は、2,670haで、組合員数3,092名です。



SL

維持管理

当土地改良区は、理事会の補助機関として旧土地改良区の区域ごとに地区委員会を設置しており、地区において圃場整備事業で造成された頭首工及び用排水施設の維持管理と保安全管理を、地元水利組合と水利調整等の連携を図りながら行っております。また、圃場整備完了後は、老朽化が進んだ頭首工や施設を、土地改良施設維持管理適正化事業、県単独農業農村整備事業等を活用して整備・補修し、小規模施設の突発的な補修等においては改良区単独事業で対応し、組合員にご協力をいただき被害の未然防止に務めた維持管理を日々行っております。



水土里ネットもおか

所在地 〒321-4305 真岡市荒町5198-2
TEL: 0285-84-1450
FAX: 0285-84-1451

土地改良区概要

設立年月	平成20年4月1日	総代数	80名
認可番号	栃木県第670号	理事数	20名
受益面積	2,670ha	監事数	5名
組合員数	3,092名	職員数	4名

「那須疏水」が“世界かんがい施設遺産”に登録

去る10月10日、国際かんがい排水委員会（ICID:International Commission on Irrigation and Drainage、本部所在地：インド・ニューデリー）は、メキシコ・メキシコシティで開催された第68回国際執行理事会において、5ヶ国13施設を世界かんがい施設遺産として登録することを決定しました。日本国内においては、本県の水士里ネット那須野ヶ原が申請した「那須疏水」の外、3施設【土淵堰（青森県）、松原用水・牟呂用水（愛知県）、小田井用水（和歌山県）】が登録されました。

「那須疏水」が流れる那須野ヶ原は、かつては原野に覆われた広大な扇状地帯で、水が地下に浸透してしまう地質から、「手にすくう水もなし」と言われ、生活する

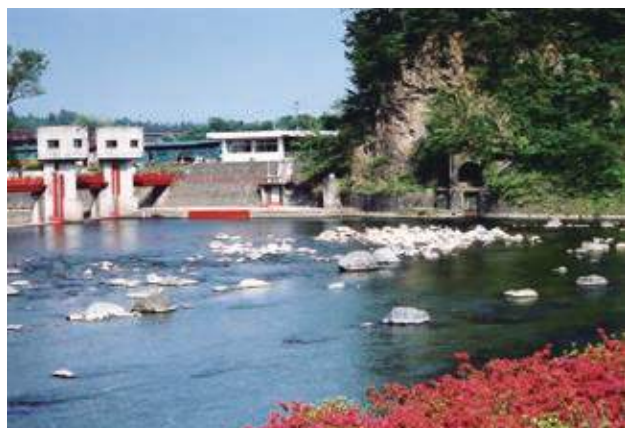
ことも困難な不毛な土地でした。

明治期に入ると、地域有力者などの働きかけにより、明治18年に国営直轄事業として、技術者150名があたり5ヶ月と言う驚異的なスピードで建設されました。その後80年余の時を経て、昭和42年に国営那須野原開拓建設事業が着工となり、幹線水路及び分水路の改修と併せて昭和51年には西岩崎頭首工が建設され、現在的那須野ヶ原を潤しています。

「那須疏水」は日本三大疏水の一つにも数えられており、旧取水施設が平成18年に国の重要文化財に認定されるなど、その歴史的価値は大きく大変貴重な施設となっています。



旧取水口



現在の西岩崎頭首工

（写真提供）水土里ネット那須野ヶ原



登録証伝達式



ICID 世界かんがい遺産登録証

思川西部土地改良区における田んぼダムの取組みについて

思川西部土地改良区 理事長 松本 益一

思川西部土地改良区は受益地内に5カ所の排水機場を有していることからわかるように水害常習地帯であり、当管内の土地改良事業は排水改良の歴史であったと言っても過言ではなく、現在、老朽化した施設（排水機場、幹線排水路）を更新するため国営栃木南部土地改良事業が平成28年度より着手され来年度より本格的に工事が始まります。

土地改良区でも近年の異常気象や平成27年9月関東東北豪雨災害を機に地域で取り組める洪水対策への関心が高まり、多面的機能支払交付金の活動項目に防災減災対策として「田んぼダム」があることに着目し思川西部農村環境保全会（以下保全会、思川西部土地改良区に事務委託）が主体となり検討が始まりました。

「田んぼダム」とは水田が本来持つ貯留効果を人為的に強化することで、大雨時は一時的に水を貯め、ゆっくり排水することで、洪水被害を軽減する取り組みです。具体的には従来の排水口に水量をコントロールする柵（軽量落水柵）を設置します。

ことなどが、事業推進の原動力となりました。

本年度から5年かけて14地区（1年/600基）に軽量落水柵を設置する計画で、1月からの本格的な作業を前

田んぼダムに用いる軽量落水柵



軽量落水柵



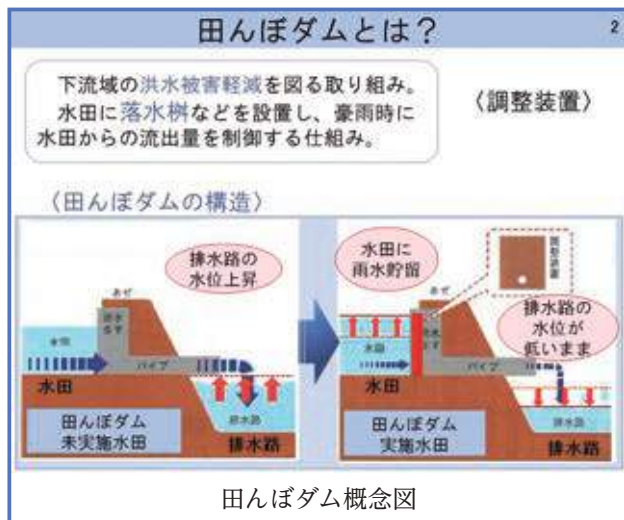
田んぼダム

田んぼダムに用いる軽量落水柵

に、地域の関係者を招集し設置研修会を開催したところ、数名で簡単に設置できることがわかりました。

田んぼダムの取組みを通して、地域一丸となって地域内に存在する洪水対策を軽減するといった所期の目的に変わりはありませんが、田んぼがダムの代

わりになるなど、農業農村は食料生産以外の様々な役割である多面的機能を有していることをより多くの方々に知っていただければ幸いです。



田んぼダム概念図

「田んぼダムとは？」からの出発であったため先進地である新潟県新潟市、見附市及び新潟大学で研修を行い、学習を重ねることで田んぼダムの認識を深めることが出来ました。

また、受益地内の効果検証については、小山市の協力を得て宇都宮大学へ調査を委託することで、受益地内の南側地域1197haに効果があることやアンケート調査において組合員の多くが設置に前向きとの回答があった



設置説明会

「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」の登録

去る、9月22日、本会館にて「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」の登録証が、松沼繁樹宇都宮労政事務所長から、池田真久専務理事に手渡されました。

農業農村整備事業分野において女性の果たす役割は大きく、女性活躍推進や育児・介護との両立を支援し、働きやすい職場環境づくりをしていくことが、今後の働き手不足の解消にもつながります。本会におきまして、このたび宣言いたしましたので、『仕事と家庭の両立』等を応援し、誰もが生き活きと働ける職場づくりを行って参ります。



登録証を受け取る池田真久専務理事



「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」登録証

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

平成29年12月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県栄補助残	0.45	—	—	—	—
団 体 営 補 助 残	0.30	—	—	—	—
非 補 助 一 般	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.30	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.20	0.20	0.24	0.30

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店 農林水産事業 農業食品課 担当：新井
TEL 028-636-3901

<http://www.jfc.go.jp/>

日本公庫 検索

第100回通常総会のお知らせ

本会は次の通り、第100回通常総会を開催いたします。

日時：平成30年3月19日（月）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館 3階大会議室

宇都宮市平出町1260番地



出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、総務課までお気軽にお申し込みください。

会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ

今年度より、会員様を対象としたホームページ作成サービスを開始いたしました。

気軽にホームページを開設出来る様に、導入費・維持費共に安価にて提供出来る様、考えております。

また、更新もブログ感覚で簡単です。詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課

電話：028-660-5701 FAX：028-660-5711

編集後記

あけましておめでとうございます。皆様今年もよろしく願いいたします（^O^）

今期は、女性職員に目を向けた研修会や会議が目白押しでした。県主催のセミナーに参加することだけでなく、全国水土里ネットの女性部会が立ち上がり、第一回目の会議が行われました。さらに、総務課の女性職員だけでなく、他部署の女性職員も参加した研修会もあり、連合会全体で女性職員の活躍を応援しようとする機運が高まったのかな、と感じました。（まだ1年間も私は働いておりませんので、今まで女性職員への待遇等がどうだったかわかりませんが…）

まだまだ寒い日が続きますが、ビタミン豊富なみかんを食べて風邪を引かないようにこの冬を乗り切りましょう！

総務課 関本

迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成三十年一月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長	大久保 寿 夫	（小山市長）
副 会 長	高 橋 勇 丞	（大田原市土地改良区理事長）
同	田 井 哲	（日光市土地改良区理事長）
専務理事	池 田 真 久	（学識経験者）
理 事	斎 藤 文 夫	（日光市長）
同	津久井 富 雄	（大田原市長）
同	星 野 光 利	（上三川町長）
同	藤 平 元 一	（市貝町土地改良区理事長）
同	大 塚 朋 之	（益子町長）
同	岡 部 正 英	（佐野市長）
同	三 田 隆 俊	（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	飯 塚 美知夫	（小川土地改良区理事長）
同	黒 川 英 代	（南河内土地改良区理事長）
同	花 塚 隆 志	（さくら市長）
代表監事	和 氣 六一郎	（しおや土地改良区理事長）
監 事	野 中 位 徳	（うつのみや中央土地改良区理事長）
同	穂 野 和 人	（学識経験者）
事務局長	横 山 和 彦	外職員一同